

地域は、住み、はたらき、くらすところ

フレスタ出店について日本共産党が申し入れ

子どもたちと住民の安全を最優先に！



フレスタの対応策 (県商政課の資料より)

- 南側市道の特に狭い部分について、来客車両の通行を抑制するため、南側市道から店舗への出入りを左折入庫、右折出庫に限定する。その実効性確保のため、敷地外に広域誘導看板を設置し、敷地内においても、案内看板、チラシ、交通整理員等で適切に誘導する。
- 国道から店舗への出入りは、左折入庫・左折出庫とする。その実効性確保のため、広域誘導看板を設置し、出入り口にも案内看板を設置するとともに、交通整理員を配置する。

フレスタ岩国室の木店が、十二月一日にオープン予定で工事がすすんでいます。
日本共産党の岩国市議団と中支部は、

十一月九日、岩国市にたいし「開店後も、周辺住民と児童の安全・安心が確保されるよう」申し入れました。これには大伴副市長が対応しました。

南側市道は通学路・生活道路、北側は国道2号線 事故の危険など不安がいつぱい

フレスタが出店する場所は、室の木一丁目の「山九」の重機などの置き場跡地で、南側の市道は、歩道もなく車が離合するのも大変なほど非常にせまいものです。その上、児童の通学路になっています。また、北側の国道2号線は、今でも交通渋滞がひどいところです。

このため、フレスタが開いた説明会（久米県議、藤本市議も参加）でも地域の住民の方から、その危険性を指摘し、「南側は車両の出入りを禁止すること」など、子どもたちと住民の安全を最優先するよう強い要望が出されてきました。

日本共産党、県議市議が連携して

日本共産党は、五月に久米県議が県に申し入れ、六月市議会でも、藤本市議がこの問題を取り上げ、住民の願いが実現するよう県議・市議が連携して奮闘しました。

岩国市はもちろん、多くの市民が県に対して意見書を出しました。

それらを受けて県も十月二十三日、フレスタに対して意見を述べました。

さらに、麻里布小学校や市民が、直接フレスタに対して、要望書などを提出しました。

これからが 肝心です

こうした意見に対するフレスタの対応策は別記の通りです。

しかし不安は解消されていません。
岩国市も「注視する」と約束していません。一人の犠牲者も出ないよう、大いに注意を払っていきましょう。

日本共産党の提案

- 大型店に、まちづくり、生活環境、商店街などの「大店・まちづくりアクセス」を義務づけ、身勝手な出店や撤退を規制するルールの確立を。
- 地方自治体が独自に「まちづくり条例」をつくる権利を全面的に尊重し、規制力を持つように大店立地法の抜本改正を。



日本共産党県・市議団
日本共産党岩国中支部

岩国市山手町4丁目3-5
電話 2212245